

令和元年11月19日
 三重県
 総務部 財政課
 連絡先 TEL059-224-2216
 FAX059-224-2125

令和元年度12月補正予算（その1）について

今回の補正予算は、県税や地方交付税などの歳入の増減、CSF（豚コレラ）対策やアコヤガイへい死対策、園児等子どもが日常的に移動する経路の安全確保対策、本年発生した災害への対応、国庫支出金の額の確定に伴い事業費に増減が生じた事業の精査などについて、それぞれ所要の措置を講じるものです。

【12月補正(その1)後の予算規模】

(単位:千円、%)

	30年度最終補正後予算額 ①	令和元年度補正前の額 ②	12月補正額 (その1)	補正後累計 ③	伸び率	
					③/①	③/②
一般会計	719,509,913	724,740,928	▲4,753,730	719,987,198	0.1	▲0.7
特別会計	359,161,911	361,650,531	3,297,931	364,948,462	1.6	0.9
企業会計	38,125,158	40,558,900	▲987,590	39,571,310	3.8	▲2.4
合計	1,116,796,982	1,126,950,359	▲2,443,389	1,124,506,970	0.7	▲0.2

I 一般会計の内容

▲47億5,373万円

1 歳入の主要点

(1) 県税

▲163億4,600万円

県税について、法人事業税で81億200万円、地方消費税で60億3,900万円、法人県民税で20億6,900万円をそれぞれ減額するなど、あわせて163億4,600万円を減額補正する。

(2) 地方譲与税

▲7億6,700万円

地方譲与税について、地方法人特別譲与税で7億6,700万円を減額補正する。

(3) 地方交付税

8億2,196万円

地方交付税について、交付見込額の増により、8億2,196万円を増額補正する。

(4) 国庫支出金

▲9億6,083万7千円

国庫支出金について、基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業費負担金で3億6,186万5千円、子ども・子育て支援事業費補助金で3億3,912万1千円をそれぞれ減額するなど、あわせて9億6,083万7千円を減額補正する。

(5) 財産収入 14億3,978万円

財産収入について、木曾岬干拓地工業用地に係る土地売却収入で14億8,971万5千円を増額するなど、あわせて14億3,978万円を増額補正する。

(6) 繰入金 ▲70億5,345万円

繰入金について、財政調整基金で67億8,096万5千円を減額するなど、あわせて70億5,345万円を減額補正する。

※財政調整基金残高（12月補正（その1）後） 120億5,992万1千円

(7) 繰越金 31億7,124万4千円

繰越金について、平成30年度決算に伴い、31億7,124万4千円を増額補正する。

(8) 県債 143億 800万円

県債について、減収補てん債で136億8,900万円、臨時財政対策債で1億8,600万円をそれぞれ増額するなど、あわせて143億800万円を増額補正する。

2 歳出の主要点

(1) C S F（豚コレラ）対策 1億8,307万3千円

【主な事業】

① 感染拡大防止対策

家畜衛生防疫事業（農林水産部） 2,640万9千円

C S Fの感染拡大を防止するため、飼養豚へのC S Fワクチン接種等を実施する。

家畜衛生危機管理体制維持事業（農林水産部） 6,121万1千円

野生いのししのC S F感染に関する検査体制を強化するため、検査施設の新設等を行う。

畜産業試験研究管理費（農林水産部） 8,208万3千円

三重県畜産研究所の衛生管理を強化するため、野生動物の侵入防止柵の拡充や研究所区域に進入する車両の自動洗浄・消毒装置の設置等を実施する。

② 風評被害対策

中小家畜経営対策事業（農林水産部） 277万3千円

食の安全・安心確保推進事業（農林水産部） 49万7千円

C S Fワクチンの接種による消費者等の県産豚に対する不安を解消するため、県産豚肉の消費維持や拡大に向けた取組に対する支援及び啓発を拡充する。

(2) アコヤガイへい死対策

水産関係県単経常試験研究費（農林水産部） 504万2千円

アコヤガイのへい死等による真珠養殖に携わる方々の不安を解消するため、養殖現場からの要望が高い種苗生産に必要な親貝の確保や採卵に向けた育成に取り組むとともに、確保した親貝を用いた種苗生産の委託に関する債務負担行為を追加する。

また、影響が見込まれる真珠養殖業者の経営支援として、経営継続に必要な融資に対して、無利子化・保証料無償化に向けた債務負担行為を追加・変更する。

(3) 園児等子どもが日常的に移動する経路の安全確保対策 2億 966万4千円

公共土木施設維持管理費（公共）（県土整備部）	1億8,975万7千円
県単交通安全施設整備費（警察本部）	1,882万1千円
学校安全推進事業（教育委員会事務局）	108万6千円

本年5月に滋賀県大津市で発生した園児死亡事故を受け、子どもたちの安全を早急に確保するため、県独自の調査による緊急安全点検結果等をもとに、県管理道路のなかで1日当たりの交通量が1万台以上の交差点のうち、対策が必要な箇所（80箇所）は全てに、また、1万台未満の交差点等については、対策が必要な箇所（159箇所）のうち、早期の対応が可能な箇所（66箇所）に対し、保育所等の要望をふまえながら、ガードパイプ等の防護柵や車止めの設置などの対策を実施する。

あわせて、交通安全施設についても点検結果をもとに対策の優先度が高い箇所（137箇所）について、横断歩道や停止線の塗り替え等を実施する。

上記の取組については、残りの箇所についても関係機関との調整等が済み次第、順次対応する。

また、通学路における子どもの安全確保のため、スクールガード・リーダーによる地域のスクールガード（学校安全ボランティア）の活動支援やスクールガードの養成を行う。

(4) 本年発生した災害への対応 9億1,956万円

災害土木（建設）復旧費等（公共）（県土整備部）	8億7,700万円
自然公園等施設災害復旧事業（農林水産部）	2,100万円
校舎その他修繕費（教育委員会事務局）	2,156万円

本年9月上旬の豪雨や台風第19号などに係る被害を受けた社会基盤について早期復旧を図るため、災害復旧やがけ崩れ緊急対策、県立学校の修繕など、所要の措置のために必要な費用の増額を行う。

(5) 地方消費税清算金 **▲26億 645万3千円**

本県における地方消費税収入見込額の減収に伴い、他の都道府県に対し支払う地方消費税清算金について26億645万3千円を減額補正する。

Ⅱ 特別会計の内容	32億 9,793万 1千円
------------------	-----------------------

(1) 県債管理特別会計 **▲9億7,210万1千円**

県債の利率の確定に伴う利子償還金の減額により、9億7,210万1千円を減額補正する。

(2) 国民健康保険事業特別会計 **32億1,195万9千円**

平成30年度事業費確定に伴い、受け入れ超過となった国庫支出金の国への返還を行うなどにより、32億1,195万9千円を増額補正する。

(3) 流域下水道事業特別会計 **7億2,382万4千円**

平成30年度事業費確定に伴い、関係市町からの維持管理負担金の精算を行うなどにより、7億2,382万4千円を増額補正する。

Ⅲ 企業会計の内容	▲9億 8,759万円
------------------	--------------------

(1) 水道事業会計 **▲3億9,618万8千円**

建設改良費の減額などにより、3億9,618万8千円を減額補正する。

(2) 工業用水道事業会計 **▲3億 764万7千円**

建設改良費の減額などにより、3億764万7千円を減額補正する。

(3) 電気事業会計 **▲3億2,312万5千円**

RDF焼却・発電施設の運転等管理業務委託等の契約額確定による事業費減額などにより、3億2,312万5千円を減額補正する。